

20歳の抱負を発表しませんか

成人式のステージに登壇

2年1月13日祝にキセラホールで開催を予定している「成人式」。そのステージで20歳の抱負を発表する新成人、男性1人、女性1人を募ります。

【期】平成11年4月2日から12年4月1日までに生まれた人▷【申】郵【先】「20歳になって」をテーマにした作文（原稿用紙に1,000字程度）と、住所、氏名、電話番号、生年月日を書き、9月2日(月)（必着）までにこども支援課 ✉ kawa0168@city.kawanishi.lg.jp へ



【期】平成11年4月2日から12年4月1日までに生まれた人▷【申】郵【先】「20歳になって」をテーマにした作文（原稿用紙に1,000字程度）と、住所、氏名、電話番号、生年月日を書き、9月2日(月)（必着）までにこども支援課 ✉ kawa0168@city.kawanishi.lg.jp へ

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1246

お盆のお供え物を回収

問い合わせ 美化推進課 ☎(744)1124

8月15日(木)・16日(金)に市仏教会などの協力で、次の場所でお盆のお供え物を回収します。両日とも正午までに出してください。蚊やハエが発生したり川が汚れたりするため、川に流さないでください。

【南部地域】久成寺、川西南行政センター、加茂墓地、下加茂会館、コポリクラスタ花屋敷北側の橋、市道11号加茂3号橋横、浄福寺、観音寺、栄根寺廃寺北側空き地、勝福寺、西福寺、福寿庵、萩原会館、満願寺、明峰行政センター

【中部地域】光遍寺、瀧門寺、浄徳寺、岡本寺駐車場、法泉寺、多田行政センター、西方寺、緑台行政センター、けやき坂行政センター、清和台行政センター

【北部地域】頼光寺駐車場、慶昌寺、小童寺、大和行政センター、東谷行政センター、甘露寺、常福寺、大昌寺、慶積寺、北陵行政センター、妙見ケーブル黒川駅前

8月28日に屋外スピーカーで訓練放送

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

8月28日(水)午前11時ごろ、市内25カ所に設置している屋外スピーカーから内閣府の全国一斉情報伝達訓練が放送されます。内閣府が、Jアラート(全国瞬時警報システム)を通じて全国一斉に自動で配信。放送が聞き取れない場合は、無料のテレホンガイド ☎0120(367)889で確認してください。

なお、当日の気象状況などによって、中止する場合があります。

生活支援サービス従事者の資格を取得

問い合わせ 介護保険課 ☎(740)1148

生活支援サポーターを養成するための研修を開催。同研修を受講すれば、調理・洗濯・掃除など生活援助に特化した、訪問型サービスに従事することができます。

【期】9月17日(火)・18日(水)。いずれも午前9時半～午後5時。全2回▷【先】16歳以上の市内在住・在勤者▷【定】30人▷【申】郵【先】市役所1階の介護保険課に備え付けの申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、8月30日(金)(必着)までに介護保険課へ

地域密着型サービス整備法人を公募

問い合わせ 介護保険課 ☎(740)1148

地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(定員29人以下の小規模な特別養護老人ホーム)を整備する法人を募集します。

詳しくは市ホームページに掲載している公募要項を確認してください。

各種手当を振り込み

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178

福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を8月9日(金)に、重度心身障害者(児)介護手当を29日(木)に振り込みます。支払通知書は発送しないので、通帳を確認してください。

3カ月以上の入院や、施設へ入所などで、受給資格がなくなる場合があるので申し出てください。

また、7月末に手当の更新書類を自宅に送付しましたので、確認の上、更新手続きをしてください。

川西の逸品を全国に発信

問い合わせ 産業振興課 ☎(740)1162

県内の逸品の統一ブランド名である「五つ星ひょうご」。兵庫の豊かな自然や歴史、文化を生かした商品から地域らしさと創意工夫を兼ね備えた商品を出品する人を募集します。

期間は8月1日(木)～9月30日(月)。応募方法など詳しくは、県物産協会のホームページ ☎ http://www.5stars-hyogo.com/ へ。

また、五つ星ひょうごに選定された事業者は、2年度の市補助金交付対象となります。応募した人は、10月1日(火)までに産業振興課へ。

公営霊園行きのバスを運行

問い合わせ (一財)市都市整備公社 ☎(740)1219

(一財)市都市整備公社が8月13日(火)～15日(木)に公営霊園行きのバスを下表の通り運行します。

また、霊園使用者を随時募集しています。申し込み方法など、詳しくは同公社が市ホームページへ。

阪急バス 「川西バスターミナル」発着 (片道約20分)		阪急バス 「平野バスターミナル」発着 (片道約20分)	
往路(行き)	復路(帰り)	往路(行き)	復路(帰り)
川西発	公営霊園発	平野発	公営霊園発
8:35	10:00	9:30	9:10
10:35	12:00	11:30	11:10
13:35	14:50	14:20	14:00
15:35	16:50	16:20	16:00
「萩原台」「西多田」「けやき坂一丁目」「けやき坂四丁目」の各停留所に停車		「緑台四丁目」「けやき坂一丁目」「けやき坂四丁目」の各停留所に停車	

スマートフォン決済サービス開始

問い合わせ お客さまセンター ☎(740)1262

市上下水道局では、上下水道料金をスマートフォンで決済できるサービスを始めました。これにより、納入通知書のバーコードを読み込むことで、上下水道料金を支払うことができます。支払いには「LINE Pay 請求書払い」、「PayB 決済サービス」、「楽天銀行コンビニ支払サービス」が利用できます。

システム利用料については接続にかかる通信費を除き負担はありません。詳しくは上下水道局ホームページ ☎ https://www.kawanishi-water.jp/ へ。

ジェネリック医薬品差額通知を送付

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、薬の特許終了後に、有効成分や用法・用量、効能・効果が同じものと国に認可された、より安価な薬です。

現在、服薬している薬をジェネリック医薬品に変更した場合、薬代がいくら安くなるかを通知します。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する場合は、医師や薬剤師に申し出てください。

なお、全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限らず、薬局によっては取り扱いがない場合や、取り寄せになることがあります。また、症状などにより、医師がジェネリック医薬品の使用を認めない場合があります。

児童扶養手当などの申請はお早めに

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請を受け付けています。

いずれも支給要件と所得制限があります。必要書類など、詳しくはこども支援課へ。

【児童扶養手当】

対象は、平成13年4月2日以降に生まれた、以下のいずれかを満たす児童を養育している人。

①離婚や未婚、死亡などで、父または母と生計を共にできない②父または母に極めて重度の障がいがある。

▶新規申請する人

同課で随時受け付け。申請月の翌月分から支給。

▶受給中・支給停止中の入

現況届を8月1日(木)～30日(金)に同課で受け付け。なお、17日(土)は午前10時～午後3時に市役所1階の相談室で受け付け。19日(月)～23日(金)は午後7時まで受付時間を延長します。

【特別児童扶養手当】

対象は、20歳未満で中度～重度の障がいがある児童を養育している父または母、養育者。

▶新規申請する人

同課で随時受け付け。申請月の翌月分から支給。

▶受給中・支給停止中の入

所得状況届を8月13日(火)～9月11日(水)にこども支援課で受け付け(郵送可)。

納期限は9月2日(月)です

市・県民税〈第2期〉

課税については市民税課 ☎(740)1132 へ
 納付については市税収納課 ☎(740)1134 へ

個人事業税〈第1期〉

詳しくは伊丹県税事務所 ☎(785)9417 へ

国民健康保険税〈第2期〉

後期高齢者医療保険料〈第2期〉

詳しくは保険収納課 ☎(740)1177 へ

介護保険料〈第2期〉

詳しくは介護保険課 ☎(740)1148 へ

8月25日(日)に 休日納付相談窓口を開設

8月25日(日)午前9時半から午後4時まで、休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課 ☎(740)1177 と介護保険課 ☎(740)1148、同2階の市税収納課 ☎(740)1134 へ